

国民健康保険健全化計画の総括及び今後の計画策定について

1 国民健康保険財政健全化計画の経緯

被保険者が将来に渡り安心して医療を受けることができるよう、制度を安定的に運営することが重要であると考え、累積赤字を解消し、効果的かつ効率的な国民健康保険財政運営を行っていくため、平成 20 年度を初年度とする国民健康保険財政健全化計画（以下「健全化計画」という。）を策定し、計画見直しを含め 3 期、9 年に渡り財政健全化に向けて取り組んできました。

2 健全化計画の取り組み結果

財政健全化を図るため、医療費の適正化、健康づくり及び収納率の向上に取り組み、平成 21 年度以降、29 年度まで 8 年連続で保険料率の引き下げに努めてまいりました。また、平成 25 年度に累積赤字を解消するとともに、平成 28 年度まで 4 年連続して実質収支及び単年度収支黒字を確保することができました。

3 健全化計画の総括と今後の計画の策定

平成 30 年度から国民健康保険の制度は、創設以来の大改革が実施されることとなっており、大阪府においても新制度施行に向けた準備を進めております。

本市においては、第 3 期健全化計画で実質収支及び単年度収支の黒字の確保に努め、健全化計画の一定の目的は達成することができたものの、これまでの健全化計画で示した取組の達成状況や課題を明らかにするため、総括としてとりまとめる必要があります。

現在、大阪府が策定を進めている国民健康保険広域化の運営方針（案）等を踏まえて、今後においても市が取り組むべき内容を精査し、国民健康保険財政を安定的に運営する必要があることから、平成 30 年度を初年度とする新計画を平成 29 年度に策定してまいります。

4 今後の予定

平成 29 年 11 月	健全化計画総括報告書（案）を策定
平成 29 年 12 月	大阪府が国民健康保険運営方針を策定
平成 30 年 1 月	新計画（案）について提案
平成 30 年 2 月	新計画（案）について回答